

農業活性化調査特別委員会 行政視察報告書

農業活性化調査特別委員長 松下 和子

【視察日程】令和7年11月11日（火）～12日（水）

【視察委員】松下和子委員長、高橋聡子副委員長、佐藤幸雄委員、佐藤正人委員、
保苺浩委員、東村里恵子委員、内宮貞志委員、飯塚孝子委員、
野村紀子委員、野口光晃委員、串田修平委員、石附幸子委員
幸田健太委員

【視察地】長野県須坂市、社会福祉法人くりのみ園（長野県小布施町）、
いみず野農業協同組合（富山県射水市）

【調査事項】長野県須坂市：新規就農者支援事業について
社会福祉法人くりのみ園（長野県小布施町）：オーガニックの福祉農園について
いみず野農業協同組合（富山県射水市）：もみ殻の活用について

○新規就農者支援事業について【長野県須坂市】

1 取組の経緯と事業の概要

農家の高齢化と後継者不足が深刻化する中、須坂市では、平成21年度より長野県新規就農里親制度を活用し、新規就農者や農家後継者の確保に取り組んでいる。長野県新規就農里親制度は、熟練農業者を里親として登録し、就農希望者とマッチングを行うもので、原則2年間の研修を経て、県、市、JAが連携して独立を支援するものである。

2 移住者および新規就農者への追加支援

移住支援チームや空き家バンク委託事業者とも連携し、空き家の紹介や配偶者への就業支援など、多角的な支援を展開している。主な取組として、機械・施設整備補助（最大20万円）、果樹園整備補助（40万円/10アール）、作業場貸出（全12部屋）のほか、農地を集約し、貸借や売買を仲介する独自の農地バンクを実施している。さらに、県、JAと協力した果樹セミナーや、国・県補助制度を活用した支援も進めている。



3 就農後の支援体制

就農後も引き続き県、JA、関係機関と連携し、研修修了者や新規就農者に対して経営安定化や販路確保のサポートを実施している。

4 これまでの成果と課題

これまでに里親研修を受講した45組のうち37組が市内に定住し、離農者は確認されていない。

農家後継者も 120 組が就農しており、一定の成果を上げている。

一方で、高齢化の進行により農業体制の維持は困難であり、今後は農地の集約化や法人参入促進、次世代人材の確保が課題となっている。

5 所見

須坂市で新規就農者が増加している要因の一つは、収益性の高いもうかる農業を実現していることにある。また、移住支援チームや空き家バンク、配偶者への就業支援などの多角的なサポートや、利用しにくい国の農地バンクとは別の制度を立ち上げるなど、縦割りを超えた独自の支援体制にもある。

新規就農者支援事業の継続により、さらに事業を改善し向上させることで、新規就農者、移住者が継続的に増加していると考えられる。

○ オーガニックの福祉農園について【社会福祉法人くりのみ園（長野県小布施町）】

1 設立の経緯

上高井郡小布施町は、長野県の北東に位置し、県内で最も面積の小さい自治体であるが、歴史的遺産を生かした町づくりを行っており、観光地として有名である。

社会福祉法人くりのみ園は、1997年に、時代に合った自然循環農法による農業型の福祉を目指してこの地に設立された。

2 概要

自然卵の養鶏から開始し、徐々に農業活動を拡大して、現在は養鶏 3,500 羽、経営農地面積 10 ヘクタール（野菜 3.5 ヘクタール、米・大豆 6.5 ヘクタール）に拡大。農地は離農した高齢農家 22 戸から借り受けている。

また農産加工、農産物直売にも取り組んでいる。

(1) 経営作目の拡大について

ア 養鶏は卵を取る過程が分かりやすく障がい者に合う。ケージを使わない平場養鶏で有精卵を生産している。

イ 米、大豆の輪作栽培を確立し、穀倉地帯での担い手を目指す。

ウ 露地野菜、タマネギ、雪下ニンジンの生産している。⇒これらを地元の有機学校給食に提供している。

エ 信州伝統野菜（小布施丸なす）の生産を行う。

オ 農薬、化学肥料を使わない自然循環型農業による有蓄複合経営を確立することができた（鶏の餌は野菜くず、飼料米などで自給している）。



(2) 農業経営上の工夫について

- ・ 自然農法に取り組む農家からの技術支援を受けた。
- ・ 2010年 認定農業者となり農業関係の支援対象となる。
- ・ 2013年 鶏卵と大豆の加工による6次産業化認定事業者となる。
- ・ 農業直売所、農産加工所ナチュラルガーデンくりのみを設立。
- ・ 2018年 ふるさと納税、オンラインショップを実施。
- ・ 2020年 有機JASを取得する。

3 障がい者の就労支援体制について

55人の障がい者（知的、精神、聴覚）と25人の職員の雇用を実現する。

障がい者の自立と耕作放棄地を利用した地域農業を維持しながら、持続可能な社会と安心安全な食の確保を目指す。

4 持続可能な農業と福祉事業の収益性について

2021年度に5,000万円余りの就労支援事業収入を達成した。

A型事業所で10万4,000円弱/月の工賃（最低賃金以上）、B型事業所で2万5,000円弱/月の工賃を実現した（定員の45%がA型事業所である）。

5 今後の展望と課題について

以下の米、農作物を栽培する環境保全型農業（※）で栽培体系を担える就労支援体制の定着を目指すことが今後の課題である。化学肥料や農薬の使用を減らし、土づくりなどを通じて環境への負荷を軽減し、持続可能な農業を目指す。

※平場飼養鶏、稲作、大豆、タマネギ、ジャガイモ

6 所見

農薬や化学肥料を使わない循環型農業を社会福祉法人として実現し、地域と協働しながら障がい者の自立につなげていく取組みが素晴らしい。

気候変動の厳しさの中、農作業も困難さを増すが、障がい者は暑い中でも黙々と農作業を続けているとのことであった。これはくりのみ園が一般的な障がい者雇用の工賃を上回る工賃を支払っていることが動機づけになっているのではないかと考える。



中途半端に有機農業を行い、消費者の希望に沿わなかったり、収益に結びつかなかったりするのではなく、時代に合った農業を手がけて有機JAS取得を実現するなどの本格的な取組が、消費者のニーズと高付加価値に結びついている。また若い職員が多く、福祉を専門としながらも有機農業に興味ややりがいを持って取り組んでいた。

これまでは苦勞の連続だったと思うが、農業と福祉を妥協せずここまで実践していることに驚いた。これからも地域の協働の輪を広げ、農業と福祉の分野での可能性を広げて欲しい。

○ もみ殻の活用について【いみず野農業協同組合（富山県射水市）】

1 取組の経緯と事業の概要について

平成 29 年度の農山漁村 6 次産業化対策整備事業（地域バイオマス利活用施設整備事業）によりスタート。総事業費は約 19 億円。再生可能エネルギーとして、冬期間の施設園芸用ハウスの暖房利用、さらに、燃焼後のもみ殻シリカ灰の農業用肥料としての活用。

2 もみ殻循環プロジェクトについて

もみ殻には稲の生育に必要なシリカ（ケイ酸）が含まれており、かつては野焼きなどで処分していたが、現在は廃棄物処理法により野焼きが禁止され、再利用が検討された。

産官学民連携の一環で、JA と射水市、富山県立大学などで 2010 年に発足したもみ殻循環プロジェクトチーム。地元の工業炉メーカーと協力し、有毒ガスを排出しない炉内温度制御をしながら、もみ殻を燃焼させ、水に溶けて吸収できる非晶質かつ高活性のものを施用することが必要であり、プロジェクトでは非晶質シリカを生成する技術を確立した。

3 具体的な活用例について

シリカは、次世代コンクリートとして注目されているジオポリマーコンクリートの材料として用いられる。ジオポリマーコンクリートはセメントにはない高い耐久性や耐塩害性など様々な特徴があり、環境負荷低減にも大きく貢献できることから期待は高い。

また、土壌改良資材シリカエールプラス、加里入りシリカエールプラスを製造販売。茎や葉を丈夫にし、倒伏しにくくする効果や、割れもみによるカメムシ被害の軽減も見込めるとのこと。

4 今後の展望と課題について

JA は 2024 年度、土壌改良資材シリカエールプラス、加里入りシリカエールプラスの 1,500 トンの販売目標を掲げ、将来的には管内全域で散布してもらおうことで、国が掲げるみどりの食料システム戦略につなげたいとのこと。

近年の肥料高騰で、大規模で耕作する営農組合の経営は厳しい状況にある。市産農産物の安定生産と品質維持を両立させ、持続可能な農業確立を進めたいと力を込めていた。

5 所見

本市の 2 万 8,000 ヘクタールにも及ぶ農地の大部分が水田である。

もみ殻の処理には多くの人たちが苦慮している中、堆肥化も行われているが、量はごく少量である。また、野焼きの禁止により山積みとなったもみ殻を見かけることも多々見られる中、地域で出たもみ殻を活用した、土壌改良資材での地産地消はとてもよい循環であると感じた。

